

事 務 連 絡
令和 3 年 4 月 30 日

公益社団法人日本精神科病院協会 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

終電時間の繰上げや減便等について（周知依頼）

標記につきまして、現在、新型コロナウイルスに係る緊急事態措置及びまん延防止等重点措置が講じられておりますが、人の流れを抑制する観点から、基本的対処方針及び関係都府県からの要請に基づき、JR東日本やJR西日本など関東圏や関西圏の鉄道事業者を中心に、平日の終電時間の繰上げや週末休日における減便等が検討されており、多くの事業者においては大型連休期間中の実施が予定されているところです。

このため、今般、別添のとおり国土交通省から厚生労働省に対し、関連団体に対する周知依頼がまいりましたので、貴団体におかれましても内容についてご了知頂くとともに、傘下の団体等に対し周知いただきますよう、お願い申し上げます。

令和3年4月28日

厚生労働省担当課室 御中

国土交通省鉄道局 総務課危機管理室長
鉄道サービス政策室長

終電時間の繰上げや減便等に関するご協力のお願い

現在、新型コロナウイルスに係る緊急事態措置及びまん延防止等重点措置が講じられています。これに関して、人の流れを抑制する観点から、基本的対処方針及び関係都府県からの要請に基づき、JR東日本やJR西日本など関東圏や関西圏の鉄道事業者を中心に、平日の終電時間の繰上げや週末休日における減便等が検討されており、多くの事業者においては大型連休期間中の実施が予定されているところです。

今回の終電時間の繰上げ等については、周知期間が短期間であることから、利用者の混乱を招くことがないように、十分な周知を実施する必要があると考えております。

つきましては、鉄道利用者向けの更なる周知の実施・徹底を図る観点から、貴省におかれましても、所管の団体等に対し、終電繰上げ、減便等について別紙の内容により、幅広く周知を図って頂きますよう要請いたします。

減便等に関するご協力のお願い

今般の緊急事態宣言において、緊急事態宣言の対象区域等では、都道府県は、人の流れを抑制する観点から、交通事業者に対して、平日の終電の繰上げ、週末休日等における減便等について、必要な協力の依頼等を行うものとされています。

これを踏まえ、関係都府県からの要請に基づき、鉄道の減便や終電繰上げなどが実施されますので、期間中の鉄道の御利用に当たっては、十分御注意をいただきますようお願いいたします。

詳細は以下リンク先をご確認ください。



国土交通省ホームページ
https://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_tk1_000059.html

また、引き続きテレワーク・時差出勤等の実施、マスク着用・会話を控えめにすることへの
ご協力もあわせてお願いいたします。